

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第117期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画広報部長 三宅 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 松井 宏治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度 第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	34,865	31,938	47,821
経常利益	百万円	5,780	6,073	8,678
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,868	4,175	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			5,668
四半期包括利益	百万円	13,947	28,510	
包括利益	百万円			369
純資産額	百万円	140,529	153,554	126,216
総資産額	百万円	2,457,140	2,589,498	2,655,019
1株当たり四半期純利益	円	98.91	106.71	
1株当たり当期純利益	円			144.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	92.16	99.43	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			135.01
自己資本比率	%	5.67	5.87	4.70

		2019年度 第3四半期 連結会計期間	2020年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	21.22	40.32

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大による首都圏等における緊急事態宣言発令や、それに伴う経済活動の縮小により依然として厳しい状況が続いております。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢も新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動縮小の影響により、幅広い業種において厳しい状況が続いているものの、各種政策の効果等により、個人消費を中心に持ち直しの兆しもみられます。

このような状況にあって当行グループは、1915年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら地域とともに力強く発展してまいりました。

経常収益は前年同期比29億26百万円減少の319億38百万円、経常利益は同比2億92百万円増加の60億73百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同比3億6百万円増加の41億75百万円となりました。

また、財務面においては総資産2兆5,894億円(前連結会計年度末比655億円減少)、純資産1,535億円(同比273億円増加)となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)は2兆3,184億円と前連結会計年度末から1,202億円減少しましたが、個人預金は前連結会計年度末比697億円増加し1兆3,948億円となりました。貸出金残高は、1兆7,371億円と前連結会計年度末比334億円増加しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、前年同期比24億3百万円減少して286億27百万円となりましたが、セグメント利益は同比5億円増加し55億1百万円となりました。

リース業、その他につきましては前年同期とほぼ同様の結果となりました。

今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じてお客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間の資金運用収益は、運用の強化と多様化を進めたものの、資金運用利回りの低下により240億55百万円と、前第3四半期連結累計期間比30億7百万円減少しました。資金調達費用については、外貨調達コストの低下等により前第3四半期連結累計期間比24億1百万円減少し、17億34百万円となりました。この結果、資金運用収支は223億20百万円と前第3四半期連結累計期間比6億5百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	19,656	3,269	-	22,926
	当第3四半期連結累計期間	18,286	4,034	-	22,320
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	20,314	6,871	123	27,062
	当第3四半期連結累計期間	18,904	5,292	142	24,055
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	657	3,601	123	4,136
	当第3四半期連結累計期間	617	1,258	142	1,734
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	789	46	-	836
	当第3四半期連結累計期間	399	63	-	462
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,193	51	-	3,245
	当第3四半期連結累計期間	3,514	48	-	3,562
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,983	98	-	4,081
	当第3四半期連結累計期間	3,913	111	-	4,024
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,530	493	-	3,037
	当第3四半期連結累計期間	2,791	269	-	2,522
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	3,540	268	-	3,808
	当第3四半期連結累計期間	2,853	34	-	2,888
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	9	761	-	771
	当第3四半期連結累計期間	62	303	-	365

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績)

役務取引等収益合計は、投資信託等の役務手数料増強に向けた取組を強化したことで、前第3四半期連結累計期間比3億17百万円増加し、35億62百万円となりました。役務取引等費用は、支払手数料等の減少により前第3四半期連結累計期間比56百万円減少し40億24百万円となったことから、役務取引等収支は4億62百万円と前第3四半期連結累計期間比3億74百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,193	51	-	3,245
	当第3四半期連結累計期間	3,514	48	-	3,562
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,126	-	-	1,126
	当第3四半期連結累計期間	1,275	-	-	1,275
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	837	51	-	889
	当第3四半期連結累計期間	800	48	-	848
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	405	-	-	405
	当第3四半期連結累計期間	471	-	-	471
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	540	-	-	540
	当第3四半期連結累計期間	636	-	-	636
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	34	-	-	34
	当第3四半期連結累計期間	32	-	-	32
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	46	0	-	46
	当第3四半期連結累計期間	60	-	-	60
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,983	98	-	4,081
	当第3四半期連結累計期間	3,913	111	-	4,024
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	159	98	-	257
	当第3四半期連結累計期間	154	111	-	265

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,927,092	88,618	-	2,015,710
	当第3四半期連結会計期間	2,038,125	93,152	-	2,131,278
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,007,432	-	-	1,007,432
	当第3四半期連結会計期間	1,124,217	-	-	1,124,217
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	915,525	-	-	915,525
	当第3四半期連結会計期間	910,194	-	-	910,194
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,134	88,618	-	92,753
	当第3四半期連結会計期間	3,713	93,152	-	96,865
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	219,275	-	-	219,275
	当第3四半期連結会計期間	187,219	-	-	187,219
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,146,368	88,618	-	2,234,986
	当第3四半期連結会計期間	2,225,345	93,152	-	2,318,497

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,678,317	100.00	1,737,197	100.00
製造業	126,266	7.52	129,451	7.45
農業、林業	1,836	0.11	1,727	0.10
漁業	5,398	0.32	4,644	0.27
鉱業、採石業、砂利採取業	108	0.01	132	0.01
建設業	48,648	2.90	55,785	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	14,612	0.87	11,296	0.65
情報通信業	4,585	0.27	4,648	0.27
運輸業、郵便業	177,919	10.60	192,001	11.05
卸売業、小売業	94,975	5.66	94,403	5.43
金融業、保険業	60,916	3.63	63,793	3.67
不動産業、物品賃貸業	136,931	8.16	136,784	7.87
各種サービス業	175,173	10.44	187,389	10.79
地方公共団体	150,164	8.95	145,541	8.38
その他	680,780	40.56	709,597	40.85
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,678,317		1,737,197	

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,426,777	39,426,777	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当行における標準とな る株式。 単元株式数は、100株
計	39,426,777	39,426,777		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年2月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		39,426		21,367		15,502

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、2020年12月31日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載を行っています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,800		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,165,100	391,651	同上
単元未満株式	普通株式 120,877		同上
発行済株式総数	39,426,777		
総株主の議決権		391,651	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式157,800株(議決権1,578個)が含まれております。なお、当該議決権1,578個は議決権不行使となっております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2丁目1番地	140,800		140,800	0.35
計		140,800		140,800	0.35

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式157,800株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	294,072	161,571
買入金銭債権	56,629	41,553
商品有価証券	237	213
有価証券	531,874	580,296
貸出金	1,703,736	1,737,197
外国為替	7,053	5,572
リース債権及びリース投資資産	6,555	6,566
その他資産	29,978	29,397
有形固定資産	30,812	30,349
無形固定資産	1,648	1,603
繰延税金資産	213	166
支払承諾見返	7,124	8,951
貸倒引当金	14,916	13,942
資産の部合計	2,655,019	2,589,498
負債の部		
預金	2,092,779	2,131,278
譲渡性預金	345,940	187,219
コールマネー及び売渡手形	18,501	2,070
債券貸借取引受入担保金	1,125	1,065
借入金	39,049	73,800
外国為替	41	58
新株予約権付社債	3,426	3,422
その他負債	15,058	12,226
役員賞与引当金	45	-
退職給付に係る負債	1,263	1,284
役員退職慰労引当金	9	8
株式報酬引当金	150	183
利息返還損失引当金	18	5
睡眠預金払戻損失引当金	163	163
繰延税金負債	602	10,717
再評価に係る繰延税金負債	3,503	3,489
支払承諾	7,124	8,951
負債の部合計	2,528,802	2,435,943
純資産の部		
資本金	21,365	21,367
資本剰余金	15,500	15,502
利益剰余金	73,099	76,128
自己株式	475	467
株主資本合計	109,489	112,531
その他有価証券評価差額金	8,620	32,782
土地再評価差額金	7,028	6,995
退職給付に係る調整累計額	112	108
その他の包括利益累計額合計	15,536	39,669
非支配株主持分	1,190	1,354
純資産の部合計	126,216	153,554
負債及び純資産の部合計	2,655,019	2,589,498

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	34,865	31,938
資金運用収益	27,062	24,055
(うち貸出金利息)	19,015	17,824
(うち有価証券利息配当金)	6,353	4,844
役務取引等収益	3,245	3,562
その他業務収益	3,808	2,888
その他経常収益	¹ 749	¹ 1,433
経常費用	29,085	25,865
資金調達費用	4,136	1,734
(うち預金利息)	1,146	655
役務取引等費用	4,081	4,024
その他業務費用	771	365
営業経費	19,237	18,504
その他経常費用	² 858	² 1,235
経常利益	5,780	6,073
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	238	94
固定資産処分損	50	46
減損損失	188	47
税金等調整前四半期純利益	5,543	5,978
法人税、住民税及び事業税	1,349	2,070
法人税等調整額	246	338
法人税等合計	1,595	1,731
四半期純利益	3,947	4,247
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,868	4,175
非支配株主に帰属する四半期純利益	79	72
その他の包括利益	9,999	24,262
その他有価証券評価差額金	10,012	24,259
退職給付に係る調整額	12	3
四半期包括利益	13,947	28,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,818	28,340
非支配株主に係る四半期包括利益	128	169

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は2020年度中まで続くものと想定しておりますが、政府の緊急経済対策や各自治体等を含めた資金繰り支援等により当連結会計年度における信用リスクへの影響は限定的であります。また、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の計上についても同様の想定をもとに計上しております。

ただし、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(株式給付信託(BBT))

当行は、取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じています。

取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末164,500株、229百万円、当第3四半期連結累計期間末157,800株、220百万円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	324百万円	567百万円
延滞債権額	29,499百万円	28,178百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	35百万円
貸出条件緩和債権額	8,900百万円	7,204百万円
合計額	38,725百万円	35,986百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
貸倒引当金戻入益	64百万円	87百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円
株式等売却益	190百万円	816百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸出金償却	153百万円	636百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	- 百万円
株式等売却損	459百万円	1百万円
株式等償却	68百万円	402百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,005百万円	1,024百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月25日 取締役会	普通株式	589	15.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2019年11月25日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月27日 取締役会	普通株式	589	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2020年11月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,732	3,402	34,134	730	34,865	-	34,865
セグメント間の内部経常収益	297	258	556	1,057	1,613	1,613	-
計	31,030	3,660	34,691	1,788	36,479	1,613	34,865
セグメント利益	5,001	90	5,091	705	5,797	16	5,780

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額16百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

銀行業セグメントにおける当該減損損失の額は、当第3四半期連結累計期間においては、188百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,332	2,913	31,246	692	31,938	-	31,938
セグメント間の内部経常収益	294	255	549	874	1,424	1,424	-
計	28,627	3,169	31,796	1,566	33,363	1,424	31,938
セグメント利益	5,501	222	5,724	365	6,090	16	6,073

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額16百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

銀行業セグメントにおける当該減損損失の額は、当第3四半期連結累計期間においては、47百万円であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	13,490	13,387	102
その他	-	-	-
合計	13,490	13,387	102

(注) 時価は、当連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	13,529	13,472	56
その他	-	-	-
合計	13,529	13,472	56

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	19,195	42,395	23,199
債券	186,196	186,656	460
国債	64,178	63,022	1,155
地方債	92,162	92,697	534
短期社債	-	-	-
社債	29,854	30,936	1,081
その他	296,065	284,480	11,584
合計	501,457	513,532	12,075

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	18,737	59,340	40,603
債券	192,170	193,032	861
国債	63,902	62,918	983
地方債	101,109	101,935	825
短期社債	-	-	-
社債	27,158	28,179	1,020
その他	304,148	309,500	5,352
合計	515,056	561,873	46,817

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は598百万円(全額株式)であります。当第3四半期連結累計期間における減損処理額は402百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	98.91	106.71
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,868	4,175
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,868	4,175
普通株式の期中平均株式数	千株	39,113	39,123
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	92.16	99.43
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	2	2
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	2	2
普通株式増加数	千株	2,895	2,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式(前第3四半期連結累計期間平均株式数166千株、当第3四半期連結累計期間平均株式数160千株)は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の期中平均株式数の算出において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月27日開催の取締役会において、第117期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	589百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 川 紀 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 修 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。